

企業内人権教育啓発誌

40周年記念号

しんらい

No.44

2022.3

すべての人権が尊重される明るい職場づくりを目指して!!



～三役（会長・副会長）および、各部会の部会長・副会長の紹介～

令和3年度、4年度はこちらの方々の協力のもとに運営を行っています。
会員事業所の皆さまには今後も協議会の活動、運営に対しまして、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



草津市企業同和教育推進協議会

当協議会のロゴマークを作成しました！

コンセプト：人と人が肩を並べ、共に前へと進んでいく様子を表現しています。

40周年記念号発刊にあたって

新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化により、会員事業所の皆さまにおかれましては、日常生活だけでなく、採用活動や雇用環境などにも様々な影響が生じていることと存じます。依然として厳しい状況が続いておりますが、コロナ禍が早期に収束することを心から願うところでございます。

こうした中、当協議会は昭和57年（1982年）9月30日の設立から、本年度で40周年の節目を迎えることとなりました。

今日まで当協議会の運営や活動に格別のご理解とご協力を賜りました歴代の役員・幹事事業所、ならびに会員事業所の皆さまに心より感謝申し上げますとともに、これまでの真摯な取組に改めて敬意を表する次第でございます。

また、当協議会の活動に多大なご支援ご指導を賜りました関係各機関や団体の皆さまにも心よりお礼申し上げます。

さて、当協議会は、「企業が積極的に同和教育に取り組むことは、民主的な職場をつくる出発点であり、企業自身が成長していく要因である」との認識に基づき、自主的かつ継続的に同和教育を推進し、国民的課題とされる同和問題の解決を図ることを目的として設立され、階層別研修会や先進地研修など人権意識の高揚を図るための各種事業を展開してまいりました。これらの事業を通じて、会員の皆さまの職場における人権問題の解決とCSR活動の推進に少なからず寄与することができたのではないかと考えております。

一方、今日においてはインターネット上での人権侵害行為が増加の一途をたどるなど、人権問題も複雑化・多様化しており、新たな視点からの取組と、より広範な分野にわたる知識や情報が必要とされています。そこで、企業としてもこれらに対応した教育・啓発活動を推進し、公正な採用選考の確立と、差別や偏見のない誰もが安心して働ける職場づくりを目指すことが重要です。

今回発刊した『しんらい（44号）：40周年記念号』では、協議会設立40周年の節目として、これまでの沿革などの特集記事を掲載しています。

本冊子が、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決と明るい職場づくりに向けた皆さまの取組の一助になれば幸いです。

最後に、発刊に当たり多大なご協力を賜りました会員事業所ならびに関係者の皆さまに深く感謝申し上げますとともに、会員の皆さまの事業所における人権教育・啓発活動のさらなる進展と事業の発展を祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

令和4年3月吉日

草津市企業同和教育推進協議会会長

近畿労働金庫 草津支店 瀧 祐美子

草津市企業同和教育推進協議会の沿革

- ・ 昭和57年(1982年)〈草津市企業同和教育推進協議会の設立〉
企業が積極的に同和問題に取り組むことは民主的な職場づくりの出発点であり、企業自身が成長していく要因であることの認識に基づき、自主的かつ継続的に同和教育を推進し、国民的課題とされる同和問題の解決を図ることを目的として、9月30日、84社（事業所）の会員によって発足した。
- ・ 昭和58年(1983年)〈企業内同和教育啓発誌『しんらい』第1号発刊〉
企業内での同和問題研修がより効果的に取り組まれ、研修の成果があげられるよう、他の企業の研修方法などを報告いただき掲載した。
- ・ 昭和63年(1988年)〈先進地視察研修会始まる〉
- ・ 平成3年(1991年)〈初任者研修会始まる〉
- ・ 平成5年(1993年)〈オーナー研修会始まる〉
- ・ 平成6年(1994年)〈リーダー研修会を管理監督者研修会に名称変更〉
- ・ 平成12年(2000年)〈会費制導入〉
前年度までは行政の支援を受けて活動してきたが、取り組みの強化、活動の自主性の確立を目指し、会費制（3,000円／年）を導入し新たに会員を募った。
加入会員企業・事業所数 151社（事業所）
- ・ 平成14年(2002年)〈設立20周年記念事業実施〉
記念事業 ○記念講演 ○記念品配付 ○記念誌発刊
〈部会設置要綱の制定〉
総務部会、広報部会、研修部会の3部会で事業運営にあたってきたが、研修部会を改め研修・雇用部会に変更した。
会員企業・事業所数 172社（事業所）
- ・ 平成24年(2012年)〈協議会設立30周年を迎える〉
企業内同和教育啓発誌『しんらい』第34号（30周年特集）発刊
会員企業・事業所数 177社（事業所）
- ・ 令和3年(2021年)〈企業内人権教育啓発誌『しんらい』改定〉
企業内人権教育啓発誌『しんらい』紙面を一新
（企業内同和教育啓発誌を企業内人権教育啓発誌に名称変更、全面カラー印刷のリーフレット様式に改定）
- ・ 令和4年(2022年)〈協議会設立40周年を迎える〉
企業内人権教育啓発誌『しんらい』第44号(40周年記念号)発刊
40周年記念号を発刊した。
会員企業・事業所数 173社（事業所）

歴代会長事業所

年 度	事 業 所 名
昭和57年度 (1982年)	松下電器産業(株) エアコン事業部
昭和58・59年度 (1983・1984年)	草津近江タクシー(株)
昭和60・61年度 (1985・1986年)	立石電機(株) 草津事業所
昭和62・63年度 (1987・1988年)	(株)滋賀銀行 草津支店
平成元年・2年度 (1989・1990年)	松下冷機(株) 冷蔵庫事業部
平成3・4年度 (1991・1992年)	イサム塗料(株) 滋賀工場
平成5・6年度 (1993・1994年)	(株)平和堂 草津店
平成7・8年度 (1995・1996年)	日本電信電話(株) N T T 草津営業所
平成9・10年度 (1997・1998年)	ダイキン工業(株) 滋賀製作所
平成11・12年度 (1999・2000年)	松下冷機(株) 冷蔵庫事業部
平成13・14年度 (2001・2002年)	草津電機(株)
平成15・16年度 (2003・2004年)	N E C マシナリー(株)
平成17・18年度 (2005・2006年)	大阪ガス(株) 滋賀事業所
平成19・20年度 (2007・2008年)	パナソニック(株) ホームアプライアンス社
平成21・22年度 (2009・2010年)	(株)滋賀銀行 草津支店
平成23・24年度 (2011・2012年)	オムロン(株) 草津事業所
平成25・26年度 (2013・2014年)	日東電工(株) 滋賀事業所
平成27・28年度 (2015・2016年)	川重冷熱工業(株) 滋賀工場
平成29・30年度 (2017・2018年)	草津市農業協同組合
令和元年・2年度 (2019・2020年)	(株)アヤハ環境開発
令和3・4年度 (2021・2022年)	近畿労働金庫 草津支店

役員事業所の紹介

令和3年度・4年度は以下の事業所の方々のご協力のもとに運営を行っています。

【三 役】

役 職 名	事 業 所 名
会 長	近畿労働金庫 草津支店
副 会 長	サンスター技研(株) 滋賀工場
副 会 長	(株)アヤハ環境開発

【会計監事】

役 職 名	事 業 所 名
会計監事	川重冷熱工業(株) 滋賀工場
会計監事	(株)滋賀銀行 草津支店

【広報部会】

役 職 名	事 業 所 名
部 会 長	大阪ガス(株) 滋賀事業所
副部会長	パナソニック(株)
幹 事	(株)伊藤工務店
幹 事	(株)遠藤製作所
幹 事	(株)皆藤製作所 滋賀工場
幹 事	ダイキンレクザムエレクトロニクス(株)
幹 事	西日本旅客鉄道(株) 草津駅
幹 事	(株)U A C J 製箔 滋賀製造所
幹 事	(医)芙蓉会 南草津病院
幹 事	(株)メタルアート

【総務部会】

役 職 名	事 業 所 名
部 会 長	草津電機(株)
副部会長	(株)近鉄百貨店 草津店
幹 事	オムロン(株) 草津事業所
幹 事	(株)関西みらい銀行 草津支店
幹 事	(株)京都銀行 草津支店
幹 事	(株)クサツエストピアホテル
幹 事	大和ハウス工業(株) 滋賀支社
幹 事	(株)西日本技術コンサルタント
幹 事	日東電工(株) 滋賀事業所
幹 事	(株)平和堂 アル・プラザ草津

【研修・雇用部会】

役 職 名	事 業 所 名
部 会 長	ダイキン工業(株) 滋賀製作所
副部会長	滋賀産業(株)
幹 事	イサム塗料(株) 滋賀工場
幹 事	(株)市金工業社
幹 事	キヤノンマシナリー(株)
幹 事	レーク滋賀農業協同組合 草津地区統括本部
幹 事	住友精密工業(株) 滋賀工場
幹 事	ニチコン草津(株)
幹 事	日本生命保険(相) 近江営業部
幹 事	(株)平和堂 くさつ平和堂

令和3年度の主な取組について

事業所での人権意識の高揚を図るため、各種研修会開催等の活動を行いました。
(今年度についても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研修会等の開催を一部変更しながら進めて参りました。総会記念講演および先進地視察研修会については開催中止となりました。)

1. 令和3年度総会（書面決議）

議案については、全て原案どおりご承認いただきました。

- ・第1号議案 令和2年度事業報告
- ・第2号議案 令和2年度収支決算報告
- ・第3号議案 令和3年度事業計画
- ・第4号議案 令和3年度予算

2. 各種研修会

(1) 初任者研修会

初任者研修会は事業所内で同和教育を始めとする人権教育のより一層の推進と人権感覚を高めていただくための、新入社員（入社3年以内）を対象とした研修会です。

開催日 令和3年11月4日（木）

開催場所 草津市立アミカホール

研修内容 『同和問題をはじめとする人権問題の正しい理解と認識』

講師：（公財）滋賀県人権センター 杉本 正紹氏

「人権問題・部落問題の解決のために」

1. 組織の人権教育の必要性
2. パワーハラスメントとは
3. 演習：境界線について
4. 部落差別ってなに？
5. 部落差別の歴史的経過
6. 部落差別をなくすために



(2) 管理監督者研修会

管理監督者研修会は、差別のない明るい職場づくりに向けて、あらゆる人権問題の解決と公正な採用選考に中核的な役割を果たしている担当者を対象とした研修会です。

開催日 令和3年11月26日（金）

開催場所 草津市立アミカホール

研修内容 『管理者に求められる人権知識・感性』

講師：大阪企業人権協議会サポートセンター長 芝本 正明氏

1. 国内外の人権動向から、企業の人権取組み必要性を理解する
2. 人権（問題）の基本を学ぶ
3. 今、管理監督者が理解しておくべき人権課題の現状と最近の動向
 - ・コロナ禍と偏見・差別
 - ・職場のハラスメントと管理者としての心構え



- ・研修会では、集合開催と同時にオンライン開催（Zoom配信）も行い、期間限定の動画配信（YouTube配信）をすることにより、多くの事業所に参加いただきました。

来年度以降についても、研修会の後日動画配信を予定していますので、多くの会員事業所に視聴いただき、事業所内の人権研修に御活用いただければ幸いです。

3. その他啓発活動

企業内人権教育啓発誌『しんらい』第44号（40周年記念号）を出版（1,000部）

※毎年県下一斉に行っている「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」街頭啓発事業については、新型コロナウイルス感染拡大のため中止しました。

令和3年度 草津市企業同和教育推進協議会会員名簿

1	(福)あさひこども園	59	佐山水道工業㈱	117	日東ビジネスエキスパート㈱ 滋賀事業所
2	(南)アドバンスオオタ	60	サンスター技研㈱ 滋賀工場	118	ニプロ㈱ ライフサイエンスサイト
3	㈱アヤシロ	61	㈱ジーエス・ユアサテクノロジー 草津事業所	119	日本メンテナンス㈱
4	㈱アヤマ環境開発	62	㈱滋賀銀行 草津支店	120	日本観光開発㈱
5	(福)良友会 あゆみこども園	63	滋賀産業㈱	121	日本硬質硝子㈱
6	イオンシネマ草津	64	滋賀スバル自動車㈱	122	日本生命保険(相) 近江営業部
7	イオンモール㈱ イオンモール草津	65	シガスプリング㈱	123	日本トーカンパッケージ㈱ 滋賀工場
8	イオンリテール㈱ イオン草津店	66	日本赤十字社 滋賀県赤十字血液センター	124	㈱日本旅行 草津支店
9	イサム塗料㈱ 滋賀工場	67	滋賀センコー運輸整備㈱	125	(福)三宝会 ののみちこども園
10	㈱いずみニー	68	滋賀中央信用金庫 草津支店	126	バイン㈱ 滋賀工場
11	㈱市金工業社	69	滋賀日万㈱	127	㈱ハズイ食料品店
12	一富士フードサービス㈱ 京滋支社	70	滋賀三菱自動車販売㈱ 草津店	128	パナソニック㈱
13	㈱伊藤工務店	71	(一社)滋賀県薬剤師会	129	パナソニックホームズ滋賀㈱
14	㈱井上工業	72	㈱下平電機製作所 滋賀事業所	130	㈱光ビルサービス
15	エキセルリム㈱ 滋賀工場	73	㈱ジャパンフレッシュ 滋賀工場	131	光通建設㈱
16	エースコーポレーション㈱	74	(福)聖優会 特別養護老人ホーム菖蒲の郷	132	ビバスポーツアカデミー南草津
17	㈱エッセン	75	(福)聖優会 特別養護老人ホーム第二菖蒲の郷	133	平岡織染㈱ 滋賀ターボリン工場
18	エールコーポレーション㈱	76	㈱新学社 草津事業所	134	㈱ビルドトラスト
19	㈱遠藤製作所	77	(福)淡海すぎのこ会 すぎのここども園	135	(福)びわこ学園 びわこ学園医療福祉センター草津
20	(南)オアフ グループホーム オアフ	78	住友精密工業㈱ 滋賀工場	136	㈱びわこ乃千松
21	㈱央昌	79	㈱住吉製作所	137	福永産業㈱
22	(医)誠光会 淡海医療センター	80	積水ハウス㈱ 滋賀支店	138	㈱富士印刷
23	(医)徳洲会 近江草津徳洲会病院	81	ゼビオ㈱ スーパースポーツゼビオ イオンモール草津店	139	㈱藤尾設備工業所
24	近江度量衡㈱	82	㈱千商	140	㈱藤田
25	大阪ガス㈱ 滋賀事業所	83	ダイキン工業㈱ 滋賀製作所	141	不二電機工業㈱ 草津製作所
26	オープン化粧品㈱ 滋賀工場	84	ダイキンパイピング㈱	142	(福)よつば会 特別養護老人ホーム風和里
27	オムロン㈱ 草津事業所	85	ダイキンレクザムエレクトロニクス㈱	143	㈱平和堂 アル・ブラザ草津
28	㈱皆藤製作所 滋賀工場	86	㈱ダイコーロジサービス	144	㈱平和堂 フレンドマート追分店
29	川重冷熱工業㈱ 滋賀工場	87	大五産業㈱	145	㈱平和堂 フレンドマート上笠店
30	㈱関西みらい銀行 草津支店	88	大正電機製造㈱	146	㈱平和堂 くさつ平和堂
31	㈱木村牧場	89	㈱大同	147	㈱平和堂 フレンドマート志津東草津店
32	キャノンマシナリー㈱	90	大和電設工業㈱ 滋賀支店	148	㈱平和堂 フレンドマート南草津店
33	㈱京都銀行 草津支店	91	大和ハウス工業㈱ 滋賀支社	149	(福)みのり 特別養護老人ホームぼぶら
34	京都信用金庫 草津支店	92	タカラバイオ㈱	150	堀井産業㈱ 草津工場
35	京都中央信用金庫 草津支店	93	(南)田中屋書店	151	マックスバリュ中部㈱ マックスバリュ駒井沢店
36	近畿花壇㈱	94	ツカサ産業㈱	152	マロー工業㈱
37	キンキダンボール㈱	95	㈱T & K T O K A 滋賀事業所	153	三菱電機ビルテクノサービス㈱ 関西支社滋賀支店
38	近畿労働金庫 草津支店	96	㈱ティ・エム・エス	154	㈱三菱UFJ銀行 草津支店
39	㈱近商物産	97	帝産湖南交通㈱	155	(医)芙蓉会 南草津病院
40	㈱近新 近江大橋店	98	㈱テクノアソシエ 草津営業所	156	南興業㈱
41	㈱近鉄百貨店 草津店	99	東京濾器㈱ 草津工場	157	南産業㈱
42	㈱きんでん 滋賀支店	100	東洋ワークセキュリティ㈱	158	雅通信建設㈱
43	㈱クサツエストピアホテル	101	トヨタカラーラズ㈱	159	障害者福祉サービス事業所 むつみ園
44	(福)草津大谷保育園	102	㈱トヨタレンタリース滋賀	160	村岡通信建設㈱
45	草津設備㈱	103	㈱西島電機製作所	161	ムラテックKDS㈱ 滋賀工場
46	㈱草津第一ホテル	104	㈱トリート	162	㈱メタルアート
47	草津電機㈱	105	㈱ナカテクノ	163	㈱森川商店 森川テクノセンター
48	草津都市開発㈱	106	㈱中島電業所	164	㈱矢島製作所
49	草津ハートセンター	107	㈱ナミコス 滋賀工場	165	㈱ヤマキ
50	(福)草津保育園	108	㈱ナルディック	166	(福)よつば会 特別養護老人ホーム やわらぎ苑
51	(福)モンチ優愛会 くさつ優愛保育園モンチ	109	㈱南洋軒	167	優水化成工業㈱ 滋賀工場
52	㈱クサネン	110	㈱西日本技術コンサルタント	168	㈱U A C J 製箔 滋賀製造所
53	(福)幸栄会 くるみ保育園	111	西日本旅客鉄道㈱ 草津駅	169	行田電線㈱ 草津工場
54	(医)芙蓉会 ケアタウン南草津	112	西本電気工事㈱	170	㈱リブラ
55	郷インテックス㈱	113	ニチコン草津㈱	171	レーク滋賀農業協同組合草津地区統括本部
56	㈱湖光	114	日電硝子加工㈱	172	(福)幸栄会 緑波くるみ保育園
57	(福)ご縁会 さくら坂こども園	115	日産部品近畿販売㈱ 草津営業所	173	和研業㈱
58	㈱S A N O	116	日東電工㈱ 滋賀事業所		

「草津市企業同和教育推進協議会」入会案内

当協議会では、企業の経営者や従業員の皆様が、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深め、明るい職場づくりを目指して、様々な活動に取り組んでいます。

活動にご賛同いただき、一緒に活動しませんか。入会をお待ちしています。

※年会費 3,000円です。お問合せは事務局まで

【事業所内人権・同和教育の取組の紹介】

第53回草津市人権・同和教育研究大会から

人権・同和問題の解決に向けて、これまでの成果と課題を持ち寄り、語り合い、分析しながら課題解決に向けての研究と実践の交流を深めることをねらいとして「草津市人権・同和教育研究大会」が開催されています。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により集合開催は行わず、草津市ホームページ上にてそれぞれの取り組みが発表されました。ここでは、事業所からの提案として発表された「大和ハウス工業㈱滋賀支社」の取り組みについて紹介します。

【提案者】大和ハウス工業㈱滋賀支社

テーマ：多種多様な人権問題への取組 ソーシャル・インクルージョン・プログラムについて



当社は、2018年より全従業員を対象に、障がいに対する理解促進や障がい者の社会参加を推進する取り組みである、ソーシャル・インクルージョン・プログラムを実施しています。ソーシャル・インクルージョン・プログラムとは、全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うための支援活動です。バリア（障害）をバリュー（価値）に変える「バリアバリュー」という企業理念を掲げる、株式会社ミライロ様と協働で実施しており、参加者にはプログラムを通じて視野を広げ、そこで得た新たな気づきを職場環境の改善や業務に役立てることを目的としています。

1. 会社概要

【設立】 1955年4月5日

【事業内容】 住宅事業 集合住宅事業 流通店舗事業

【経営理念】 「共に創る。共に生きる」私たち大和ハウスグループは、事業を通じて社会と共にあること、そして商品やサービスを通じ、暮らす人と共にあること。この「共創共生」の姿勢を持ち続け、誠実に社会と向き合うことが大切であると考えています。

【従業員数】 147名（2021年10月現在）

2. 具体的な取組について

本プログラムは、「学ぶ」「感じる」「行動する」の3つで構成されています。「学ぶ」では、障がい者を講師として、リアルな声を聞くことで、コミュニケーション知識の向上を図ります。また、「感じる」では、従業員自らが障がいのある方や高齢の方の行動について体験することで、様々な気づきを得ることができ、設計部門や営業部門においての業務に活用することが期待できます。最後の「行動する」では、ユニバーサルマナー研修受講者と専門のスタッフが実施する身体が不自由な方へのサポートを行うボランティア活動を行い、障がいのある方とのコミュニケーション知識を得た従業員が、各地で開催されるイベントなどに来場する支援を必要とする身体が不自由な方に対してサポートを行います。

3. これから

2019年度までは、全てのプログラムを集合形式で実施していましたが、コロナの影響で集まるのが難しい状況の中でも、この活動が継続できるよう「今できること」「今だからこそやれること」を検討し、全てのプログラムをオンラインでの実施へ移行しました。これまでの集合形式では、場所の制限があり参加が難しかった社員もオンラインになると場所の制限がなくなり、今まで以上に気軽に参加することができ、オンラインならではの特性（チャット機能）を活かした有効な研修手段であると認識しました。

今後も本プログラムを継続して実施することで「人・街・暮らしの価値共創グループ」として地域に貢献します。

働きやすい職場づくりや人権意識の向上を 目指した取組を行っている会員事業所を紹介します！



ゴウインテックス

郷インテックス株式会社

社員が働く喜び、やりがいを持てる「心から誇れる会社」の構築を目標に、自社の手で「理想の人材に育て上げる」ことを念頭に、社員とともに歩む姿勢を大切にしています。

「ものづくり企業」として、社員の能力を最大限に引き出すことが利益の源泉であり、その人材の確保と定着を図るため応募者の視点に立った求人選考、労働環境のさらなる充実を目指しています。

1. 会社概要

【設 立】 昭和45年 5 月

【事業内容】 空調機器・給湯機器の配管部品の製造

【従業員数】 83名（2021年 3 月現在）



2. 具体的な取組について

《求人選考》

- ・「私たちの仲間さがし＝良い出会い」が目的であり、「応募者のすばらしさ」を見つけるには人権の尊重を最優先。
- ・面接は事前に質問事項を伝え考えてもらう、作文のテーマは自由など、「応募者の良い所を知る」ことに注力。
- ・工場見学と会社概要だけでなく、職務内容を具体的に表し、昇給/賞与/残業/有給などの処遇も、現状と将来について話すことで安心を得ている。これにより、入社後に働くうえでの齟齬がなくなり定着率の向上にも寄与。
- ・「求人票は企業の実態を示す鏡」→人生をかけた応募者に対する当然な姿勢として、求人条件をキチンと明示。

《社員の定着》

- ・利益の源泉は社員にあり「みんなで成果を分かち合う」ことで、社員のモチベーションUPに繋がっている。
(経営の透明化＝社員に経営数字を毎月公開→決算期末に会社利益を原資として決算賞与を支給)
- ・メンタルヘルスフォロー（快適な職場環境づくり）→定期的に、事前アンケートを基に30分間の個人面談で傾聴。
- ・呼称の「さん付け」、大型連休の確保、有給休暇取得の促進など、働きやすい職場づくりに取り組む。

《ユースエール認定》若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理状況等が優秀な中小企業を認定する制度

『滋賀県第1号、全国8番目、製造業では全国初の認定』

当社が特別なことに取り組んだわけではなく、創業からの「労働環境改善＝社員を大切に
する会社」の結果として、厚生労働省の基準（新卒定着率、時間外労働、有給や育休）を
クリア→2016年から毎年更新中。



若者を募集・採用する事業主の皆さまへのお知らせ

「青少年の雇用の促進等に関する法律」（若者雇用促進法）に基づき若者を募集・採用する事業主などが講ずべき措置をまとめた指針が令和3年4月に改正されました。

若者の募集・採用等に関する指針（ご対応いただきたい5つのポイント）

- 1、募集にあたっての労働条件の明示などの対応が必要です。
- 2、内定取消しは無効になることもあります。
- 3、就活生などに対するハラスメントにも注意してください。
- 4、「青少年雇用情報」の情報提供が必要です。
- 5、卒業後3年以内の者も「新卒枠」での応募受付ができるように努めてください。



パンフレットは
こちら



指針の全体版も
ご覧ください

人権に関するお知らせ

令和3(2021)年5月、障害者差別解消法の 一部が改正されました!!

これまで努力義務にとどまっていた民間事業者による※社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ**合理的な配慮の提供が法的義務**となります。

◇施行期日：公布の日（令和3年6月4日）から起算して3年を超えない範囲内において法令で定める日

※社会的障壁とは…障がいのある方にとって、日常生活や社会生活を送る上で障壁となるようなものを指します。

【社会的障壁の例】 ○通行や利用がしにくい施設、設備など ○利用しにくい制度
○障がいのある人の存在を意識していない慣習や文化など
○障がいのある人への偏見など



詳しくはこちら

「合理的配慮」の提供とは

障害のある人から社会のバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時に、過重な負担のない範囲で対応することをいいます。

合理的配慮の提供の例



車いすの高さに合わせて
机の高さを調整する



目の不自由な人のために
音声ガイドや点字付きの
メニューを用意する



知的障害のある人のために
わかりやすい図などを用い
て説明する

合理的配慮等具体例
データ集をご覧ください



合理的配慮サーチ
(内閣府)

※負担が過重であれば合理的配慮の提供をしなくて良いというわけではありません。その場合、過重な負担でない方法を障害のある本人と話し合いながら検討する必要があります。

また、合理的配慮の提供に当たっては、勝手な判断をすることなく、障害のある本人の意向を最大限に尊重することが大切です。



パワハラ防止措置が全企業に義務化されます！

2020年6月、「改正労働施策総合推進法」が施行され、パワーハラスメント防止措置が事業主の義務※となりました。

※中小企業は努力義務でしたが、**2022年4月から義務化され全面施行**となります。

基本的なパワーハラスメント対策として取り組むべき項目

1、事業主の方針の明確化及びその周知・啓発

- ・ハラスメントの内容及びあってはならない旨を明確化し、周知・啓発すること
- ・ハラスメントの行為者については、厳正に対処する旨の方針、対処の内容を就業規則等の文書に規定し、周知・啓発すること

2、相談・苦情に適切に対応するための必要な体制の整備

- ・相談窓口をあらかじめ設置し、周知・啓発すること
- ・窓口担当者が内容や状況に応じ適切に対応できるようにすること
- ・ハラスメント発生の恐れがある場合や、ハラスメントに当たるか微妙な場合も含め、広く相談に対応すること

3、事後の迅速かつ適切な対応

- ・事実関係を迅速かつ正確に確認すること
- ・被害者への配慮、行為者への適切な措置、再発防止措置を講じること

4、併せて講ずべき措置

- ・プライバシー保護に必要な措置を講じ、その旨を周知すること
- ・相談したこと、事実関係の確認に協力したこと等を理由とした、解雇その他の不利益取扱いを行わないことを定め、その旨を周知すること



あかるい職場応援団

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



【ご不明な点等がある場合のお問合せ先】滋賀労働局雇用環境・均等室 TEL:077-523-1190

【人権研修DVD貸出のご案内】

本協議会では差別のない明るい職場づくりを推進するにあたって、事業所内で、人権研修を実施していただくためにDVDの貸出を行っています。研修会などで啓発や教育にぜひお役立ててください。

◎令和3年度購入研修教材（DVD）を紹介します。



パワハラのない風通しの良い職場をめざして



アサーションで防ぐセクシュアル・ハラスメント



つなぐ×なくす 部落の心を伝えたい 番外編



LGBTシリーズ これが私の生きる道



◎ご利用方法やDVDリストは草津市役所ホームページに掲載しています。

草津市の「トップページ」→「くらし・手続き」→「人権・男女共同参画」→「人権教育」→「草津市企業同和教育推進協議会」→「人権啓発DVDを御活用ください（草津市企業同和教育推進協議会会員事業所限定）」

◎「しんらい」第44号を草津市役所ホームページに掲載しています。

草津市の「トップページ」→「くらし・手続き」→「人権・男女共同参画」→「人権教育」→「草津市企業同和教育推進協議会」→「企業内人権教育啓発誌 しんらい」

事務局：草津市商工観光労政課内 草津市草津三丁目13番30号

TEL：077-561-2356 FAX：077-561-2486

E-mail：shoro@city.kusatsu.lg.jp